

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望

財 務 省

令和7年

愛 媛 県

愛 媛 県 市 長 会

愛 媛 県 町 村 会

平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康

目 次

1	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	〔1〕 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進	1
	〔2〕 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進	3
	〔3〕 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進	5
	〔4〕 総合的な土砂災害対策の推進	7
	〔5〕 治水事業の推進	9
	〔6〕 上下水道施設の防災対策等の推進	11
2	肱川緊急治水対策の推進について	13
3	高規格道路の整備推進について	
	〔1〕 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」 の早期解消	15
	〔2〕 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上	17
4	松山空港の機能拡充について	
	○空港受入体制の充実・強化	19
5	地域全体で取り組む「流域治水」の推進について	21
6	命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について	
	〔1〕 松山港、東予港など主要港湾の整備推進	23
	〔2〕 カーボンニュートラルポート（CNP）の推進に係る総合的な支援 の充実	25
7	強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について	27

1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

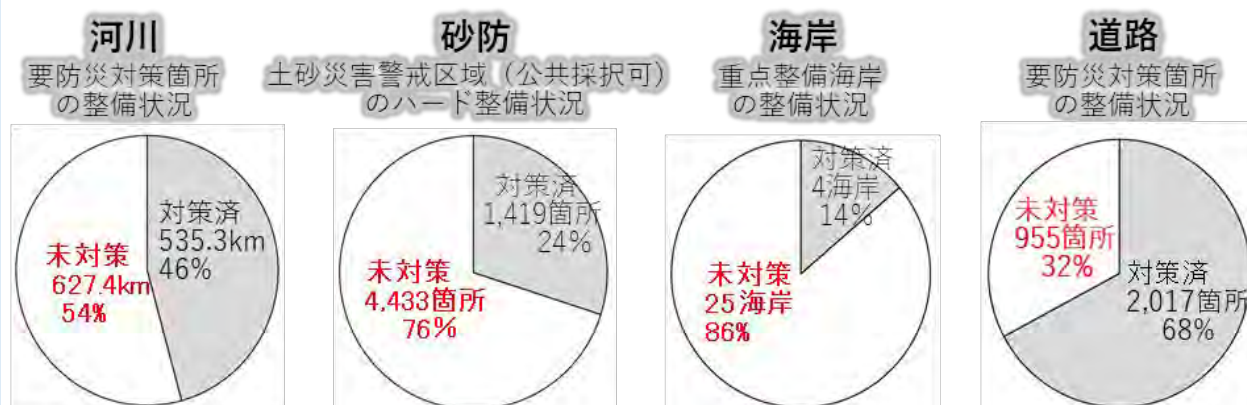
- (1) 防災・減災対策を安定的・持続的に推進できる予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。
- (2) 防災・減災に関する課題解決に向けて、地域の実情を踏まえた補助制度を創設・拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 災害リスクの増大が懸念される中、更なる県土の強靱化を推進するため、国の「**国土強靱化実施中期計画**」に基づく**安定的・持続的な予算の総額確保と愛媛県への重点配分が必要**。
- (2) 本県の防災・減災対策における**懸案事項の早期解決に向けた予算確保**に繋がる**補助制度の創設・拡充が必要**。

◆愛媛県における防災・減災の課題

○多く残る防災対策箇所



○新たな補助制度の創設

(斜面崩壊による通行止め発生区間における防災対策としてのトンネル整備)



(主) 西条久万線 (西条市中奥)



(国) 378号 (西予市明浜町)



(国) 378号 (西予市三瓶町)

【県内の取組】

- 愛媛県では、**防災・減災対策を政策の3本柱の1つに掲げ**、国の5か年加速化対策を活用した**肱川などの河川改修や砂防えん堤、海岸保全施設の整備、避難・救援活動を支える高速道路ネットワークの形成**などの施設整備に加え、県民の命を守ることを最優先に、迅速な避難行動の支援などソフト対策を含む総合的な取組を進めている。



【実現後の効果】

- **激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策の推進による県民の安全・安心の確保**

災害想定死者数 (愛媛県地震被害想定調査)

16,032人 (平成25年) ⇒ **2,439人 (令和8年)**

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課技術企画室

1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[2] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県への必要な予算の配分を行うこと。
- (2) 戦略的な維持管理・更新に向けて、地域の声を十分に反映した補助制度の創設・拡充を図ること。

【現状・課題】

- (1) 社会インフラの老朽化が加速する中、予防保全や国が推奨する地域インフラ群マネジメントなど長寿命化計画に基づく維持管理・更新を進めるためには、**補助金、交付金等を含めた予算の総額確保と愛媛県が必要とする予算の配分が不可欠**。
- (2) 河川・ダム・港湾・道路の各種メンテナンス事業における採択要件緩和や対象拡充、老朽化トンネルの改修に係る補助事業制度の創設、ダムの堆砂対策を交付金の対象とすることなど、**地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設・拡充が必要**。

◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の課題

○社会インフラ本県の老朽化対策が急務

【本県の建設後50年が経過する施設割合】

	R6.4	R16.4	R26.4
	現在	10年後	20年後
道路橋	41%	61%	77%
トンネル	21%	45%	65%
河川管理施設	24%	58%	84%
港湾施設	26%	59%	77%

20年後には、7割超の施設が建設後50年以上が経過

維持管理・更新に要する予算確保が必要

○地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設や拡充、交付金の対象化



(国) 319号法皇トンネル（愛媛県管理）
昭和35年建設／延長1,663m

【県内の取組】

- (1) 愛媛県では、主要な公共土木施設について個別の長寿命化計画を策定したうえで、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルの確実な実施による予防保全型への移行などの老朽化対策を行っている。
- (2) 社会インフラの維持管理・更新に関する体制を構築するために、中核的人材の育成や市町への人的・技術的支援のほか、地域維持事業の担い手確保にも取り組んでいる。

◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の取組

○長寿命化計画の策定状況

- ・河川：水門・樋門、排水機場、ダム
- ・港湾：外郭施設、係留施設、臨港交通施設、荷捌き施設
- ・海岸：水門・樋門・陸閘、堤防・護岸・胸壁
- ・砂防：砂防堰堤、溪流保全工、地すべり、急傾斜施設
- ・道路：橋梁、トンネル、門型標識、シェッド・カルバート、道路付属物、舗装
- ・公園：遊戯施設、一般施設、土木構造物、建築物、各種施設
- ・住宅：県営住宅

○補助事業（メンテナンス事業）の対象外となっているもの

- ・河川：水門・樋門（4億円未満）、ダム関連構造物
 - ・港湾：小規模港湾（補修費用2億円未満）
 - ・海岸：小規模海岸（補修費用5千万円未満）
 - ・道路：老朽化トンネルの改修、道路附属物（道路照明灯、小型標識等）
- ※公園・住宅施設については、メンテナンスに係る補助事業がない

○地域の社会インフラの維持管理・更新を担う中核的人材の育成

■社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座

- ・愛媛大学を中心とした官民対象の講座
- （資格認定：257名（令和6年度末））

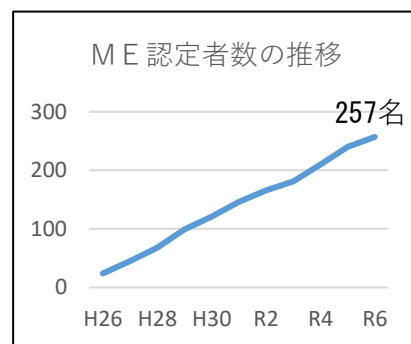
○市町への人的・技術的支援

- 県内市町の要請に基づく道路施設点検の受託
- （H26年度から実施）
- ・3市8町の道路施設点検業務を受託

○地域維持事業の担い手確保

■地域維持型契約方式の導入

- ・建設業協同組合一括契約や地域維持型JV契約による持続的な維持管理体制を確保
- （9市4町で導入）



【実現後の効果】

- 社会インフラの戦略的な維持管理・更新による県民の安全・安心の確保
県管理公共施設の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生件数
0件（令和4年）⇒0件（令和8年）

1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[3] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進

【財務省・農林水産省（水産庁）・国土交通省】

【提案・要望事項】

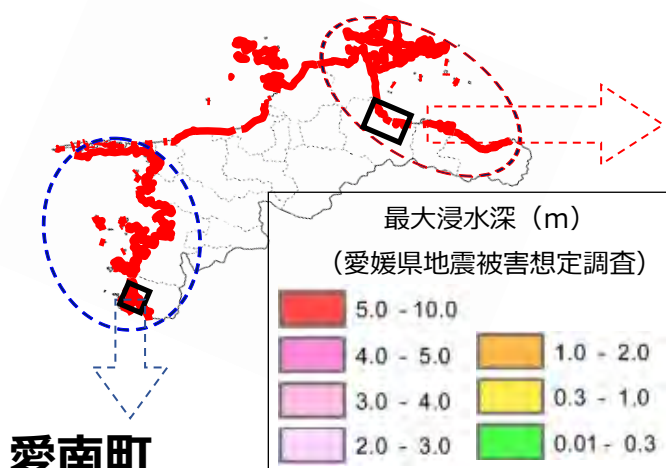
- 南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備にかかる予算を確保すること。

【現状・課題】

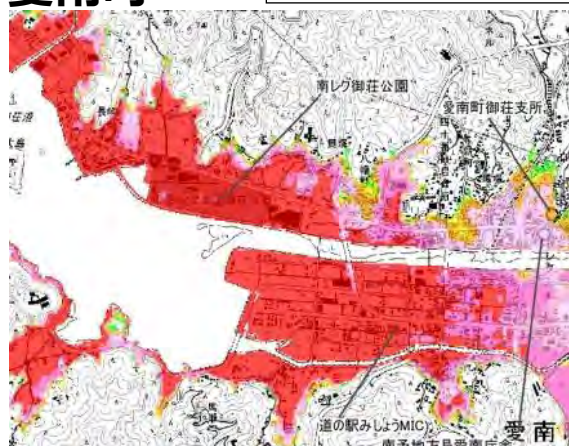
- 南海トラフ地震では、瀬戸内海沿岸のゼロメートル地帯を含む干拓地や埋立地の液状化、宇和海沿岸ではL1津波（発生頻度が高い津波）により現況堤防を最大で4m超過するなど、堤防や水門の嵩上げ対策、耐震対策、老朽化対策が必要。

本県の海岸保全区域の延長は全国第3位の約1,200kmに及び、施設整備には、長い期間と多額の費用を要するほか、既存施設についても、老朽化により安全性と機能が低下しているため、計画的な修繕や機能強化が必要。

海岸保全区域延長 約1,200km（全国第3位）

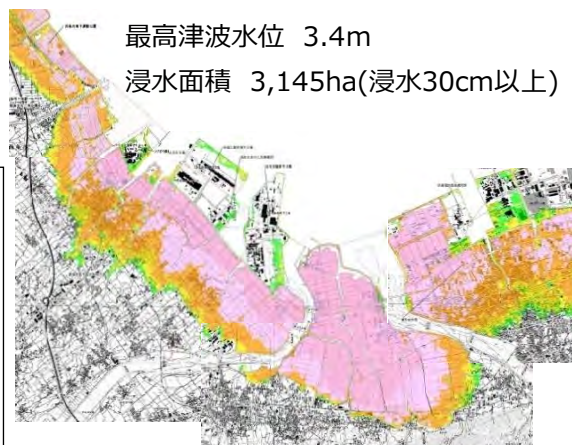


愛南町



最高津波水位 16.7m
浸水面積 771ha(浸水30cm以上)

西条市



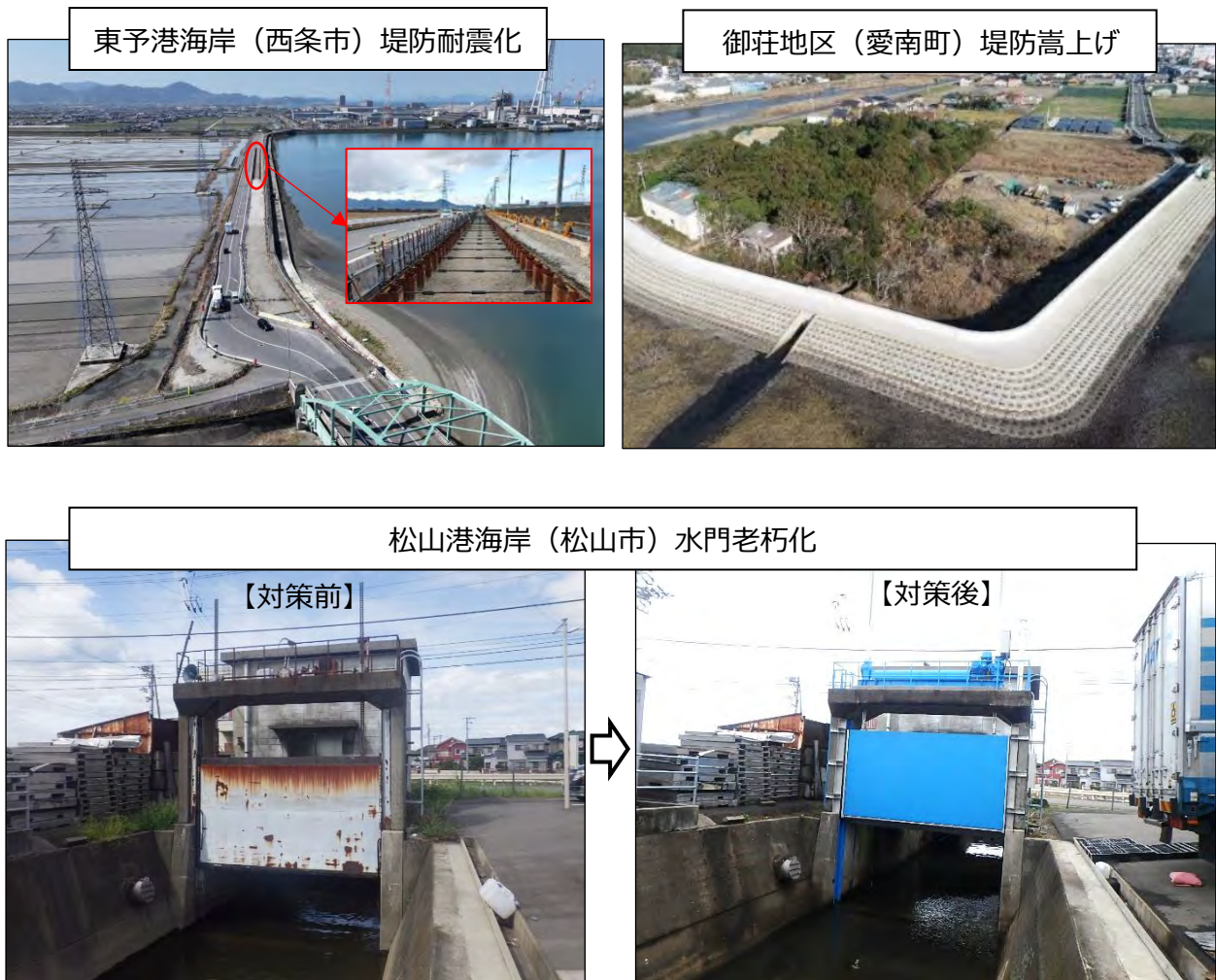
最高津波水位 3.4m
浸水面積 3,145ha(浸水30cm以上)

西条市を含む瀬戸内海（燧灘）沿岸は埋立地が多く、液状化対策による堤防の耐震化が必要。

愛南町を含む宇和海沿岸では、津波の到達時間が短く津波高も高いため、堤防の嵩上げなどのハード整備が必要。

【県内の取組】

- 海岸保全基本計画において、**対策の緊急性と背後地の重要度から、「重点整備海岸（130km）」を選定**し、堤防の嵩上げや耐震化に取り組んでおり、東予港海岸などでは耐震化、愛南町御荘地区では**堤防の高さを抑えた「段階的整備」により事業効果の早期発現を図る**など、**限られた予算の中で効果的な整備を実施**するとともに、市町の避難訓練などのソフト対策と一体となって**総合的な対策を推進**している。
海岸保全施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づき維持管理**を行っている。



【実現後の効果】

- **津波や高潮からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現**
海岸保全施設による**背後地の防護面積**
9,011ha（令和4年） ⇒ **9,014ha（令和8年）**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課
水産局 漁港課
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[4] 総合的な土砂災害対策の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。

【現状・課題】

- 脆弱な地質と急峻な地形のため、土砂災害警戒区域数は、16,334箇所と多く、近年の気候変動に伴う激甚化・頻発化する豪雨による土砂災害に備え、県民の命と財産を守るため、効果的なハード整備と避難行動につなげるソフト対策の一層の取組が必要。

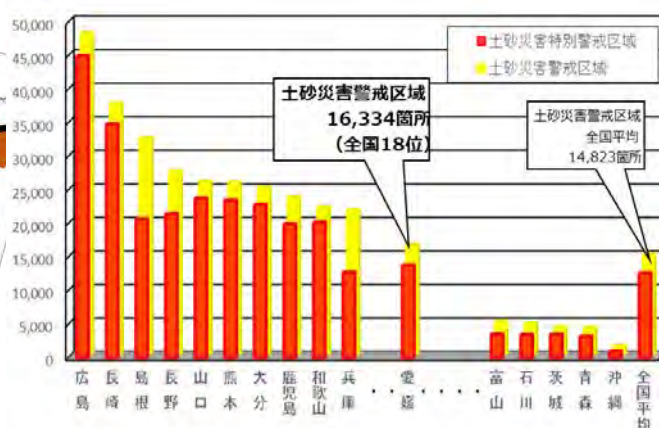
土砂災害警戒区域におけるハード対策の整備水準は、依然として低い状況にとどまっており、施設整備には、長い期間と多額の費用を要するほか、既存の砂防施設についても、老朽化により安全性と機能が低下していることから、計画的な修繕や機能強化が必要。

着実なハード整備はもとより、県民の命を守るためには、適切な避難行動につなげる実効性の高いソフト対策の充実も重要。

● 本県の地形・地質の状況



● 土砂災害警戒区域等の指定状況



- ・急峻な地形：山地率83%（全国61%）
- ・複雑な地質：3本の構造線
- ・脆弱な地質：三波川帯、秩父帯
- ・特殊土壤地帯：マサ土、赤木ヤ

【県内の取組】

- ハード整備については、平成30年7月豪雨で特に被害の大きかった**南予地域**で**集中的に実施**しているほか、**多くの人家や要配慮者利用施設**など**緊急性や重要性の高い箇所**を優先し、**土砂災害特別警戒区域の解消**を進めている。

既存の砂防施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換**し、**長寿命化計画に基づく適切な維持管理**を行うとともに、**改築など施設の機能向上**にも取り組んでいる。

ソフト対策については、**高精度な地形図を活用した新たな警戒区域の指定**による**「危険な土地の周知」**、**緊急速報メールの配信**による**「切迫した危険度の周知」**、**小中学生等を対象とした砂防学習会等**による**「防災意識の向上」**の**3つの柱を中心に推進**している。

ハード整備

- 南予地域における砂防堰堤等の集中的整備



- 適切な維持管理（砂防堰堤の除石）



- 施設の機能向上

before



透過型へ改築

after



- ソフト対策 ● 防災意識の向上（体験型防災講座）



【実現後の効果】

- **土砂災害からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現**

土砂災害防止施設による**保全人家戸数**

6,499戸（令和4年） ⇒ **9,508戸（令和8年）**
(+3,009戸)

1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[5] 治水事業の推進

【総務省・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 県管理河川の整備に必要な事業費を確保すること。
- (2) 水門等の修繕・更新に係る補助事業の要件緩和、対象拡充をすること。
- (3) 国管理区間の河川整備を推進するとともに、気候変動の影響を踏まえた河川整備計画を速やかに策定すること。
- (4) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する財政支援を講じること。
- (5) 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 県管理の河川延長は、全国第6位の3,070kmで整備率は46.4%と依然低水準にある。「流域治水」の取組を加速化・深化させるため、ハード・ソフト一体となった治水事業の推進に資する予算の確保が必要。
- (2) 県管理の水門等は668施設あるが、補助対象は13施設のみで、D判定の対応しかできず、予防保全に移行できていないことから、河川メンテナンス事業の補助対象外施設に対する要件緩和と対象拡充が必要。
- (3) 気候変動の影響による治水安全度の目減りを踏まえ、河川整備計画の変更が必要。
- (4) 河川やダムの堆砂除去に対する財政支援(浚渫債)の継続及び、更なる要件の拡充とともに、事前放流を行うダムについては、利水容量内の堆砂除去を補助化するなど、既存ダムの機能を強化するための制度創設が必要。
- (5) ハード対策で防ぎきれない想定外の水害から住民の生命と財産を守るためには、河川情報や水害リスク情報の提供及び防災意識の向上などソフト対策を充実し、住民避難の支援強化が必要。

◎河川関係予算と河川整備率

R6年度の河川関係予算は「5か年加速化対策」を含めてもピーク時(H10)の約9割(86%)



◎県内河川の浸水状況



(二) 立間川水系河内川(宇和島市)

平成30年7月 西日本豪雨

◎ダムの堆砂と取水制限の状況



鹿森ダム（新居浜市）堆砂状況

ダム名	鹿森ダム	黒瀬ダム	玉川ダム
経過年数（年）	62	52	54
①総貯水容量内堆砂量(千m³)	515	4,648	878
②計画堆砂容量(千m³)	280	2,000	800
堆砂率（％） ①/②	183.9%	232.4%	109.8%
これまでの土砂撤去総量（千m³）	97.7	165.7	117.6
異常洪水時防災操作の実績	8回	3回	0回
過去20年間の取水制限発生回数	4回	0回	5回

【県内の取組】

- (1) **西日本豪雨で甚大な浸水被害が発生した県管理河川**（肱川、立間川など）の再度災害防止対策や事前防災対策としての**河川整備等に取り組んでいる**。
- (2) 河川構造物の**長寿命化計画**では、**平準化シナリオを採用し対策**を進めている。
- (3) 令和5年8月に**肱川水系の河川整備基本方針が変更**され、令和6年3月に肱川・重信川両水系において「流域治水プロジェクト2.0」に更新された。
- (4) **堆砂の進行が著しいダムについては、堆砂除去を継続しているものの**、浚渫債の対象外となるダムでは、**除去量を上回る流入が続いている**。
- (5) 河川監視カメラ等による**「河川情報の提供」**や洪水浸水想定区域図等による**「水害リスク情報の提供」**及び防災教育の推進による**「防災意識の向上」**などに取り組んでいる。

◎事前防災対策の推進（河道掘削）



(一) 重信川水系小野川（松山市）

◎洪水時の住民避難行動支援

大規模氾濫への避難支援体制強化

●河川情報の提供



河川監視カメラ

●水害リスク情報の提供

洪水浸水想定区域図
(二) 金生川水系金生川
(四国中央市)

●防災教育の推進による防災意識の向上

【実現後の効果】

- **安全が確保**され、安心して生活できる**快適な暮らしの実現**
河川整備率
46%（R6） ⇒ **50%（R16）**
- 大規模氾濫に対して命を守る**避難体制の構築**

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課

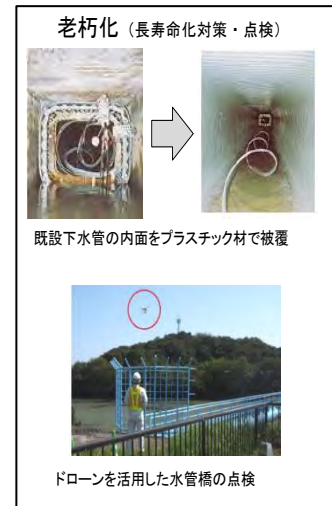
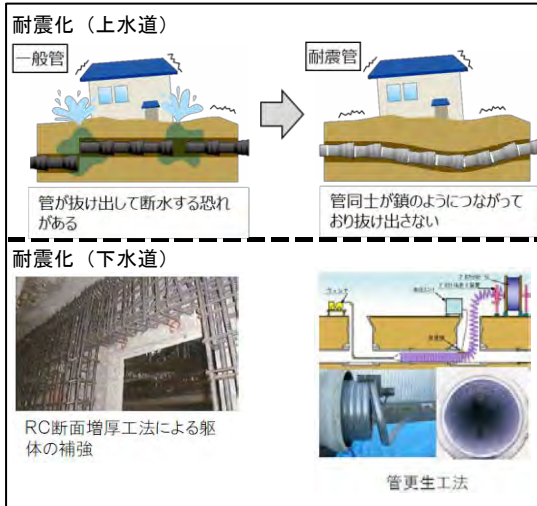
1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[6] 上下水道施設の防災対策等の推進

【財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- 上下水道施設の耐震化対策や停電・土砂災害・浸水災害対策、並びに老朽化対策を促進するため、十分な予算確保や補助制度の拡充を図ること。



【現状・課題】

- **令和6年能登半島地震や平成30年7月豪雨等、自然災害が頻発化するとともに、上下水道管路の急激な老朽化の進展が見込まれる中、上下水道が災害時にも水の安定利用を支える重要な社会基盤であることに鑑み、市町等の施設**
の耐震化や強靱化、並びに維持・更新の更なる促進が必要。

○管路の耐震化率は、全国平均を下回っている（予算の満額確保が必要）

本県の上下水道管路の耐震化状況（単位：km）

区 分	総延長	耐震化済み	耐震化未了	耐震化率（％）
上水道	2,074	643	1,432	31% (全国：41%)
下水道	337	122	215	36% (全国：56%)

※重要施設（避難所等）に接続する上下水道管路は対象から除く。

○管路の老朽化率は、20年後には急激に上昇する見込み

本県の上下水道管路の老朽化状況（単位：km）

区 分	総延長	【令和5年度末】 老朽管延長（率）	【20年後】 老朽管延長（率）
上水道	10,992	2,553 23.4%	7,651 70.1%
下水道	4,984	179 3.6%	1,668 33.5%

※老朽管・・・上水道は40年経過した管、下水道は50年経過した管

○上水道の補助率は、下水道と比べ、国の補助率が低く、資本単価90円/m未満（企業団は70円/m未満）は補助対象外

上水道 （管路）	国 (1/3～1/4)	上水道事業者 (2/3～3/4)
下水道 （"）	国 (1/2)	下水道事業者 (1/2)

○上水道の点検費用（自治体単独）は、国の補助対象外

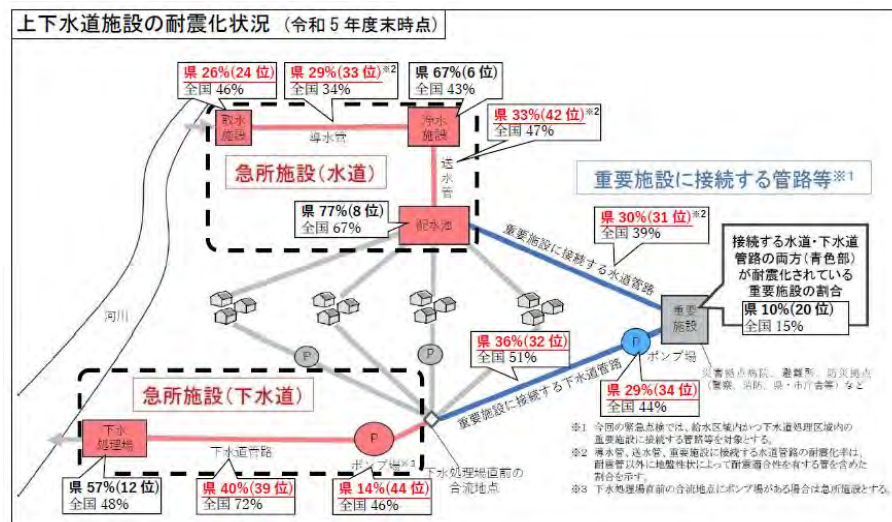
区 分	点検費用に係る 国の補助制度	主な点検作業
上水道	—	・埋設管の漏水調査 ・水管橋等の目視点検
下水道	○ 補助率 1/2	・管路内部や処理場等の 目視点検

【県内の取組】

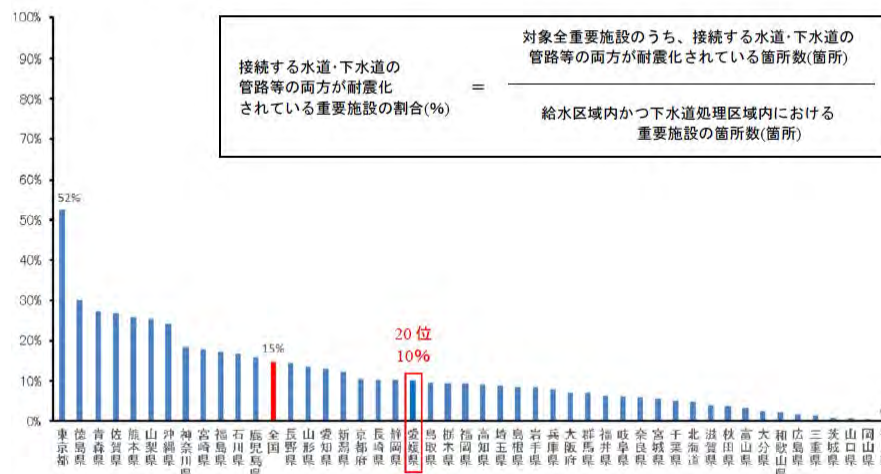
- 市町等は国の要請を受け、**上下水道耐震化計画**を策定し、**令和7年度から5年程度**で、**急所施設や避難所等の「重要施設」に接続する上下水道管路の耐震化を集中的に進める**こととしており、県は指導助言を行い、取組を後押ししている。

市町に対して、更新費用の低減を目的とした**下水道ストックマネジメント計画の作成**について指導助言を行うほか、担当者会議を開催し、**ドローン点検などの情報共有**を図り、**老朽化対策が計画的に進められるよう支援**している。

更に、上下水道・水資源分野における諸課題を解決するため、**県・市町等で組織する「流域水マネジメントPT」を活用しながら、取組の実効性を高めていく。**



接続する上水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合（令和5年度末時点）



【実現後の効果】

- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築**に寄与することで**災害時**にも、**県民の水利用を維持し、生活環境の安定**

重要施設（避難所等）に接続する**上水道・下水道の管路の耐震化率**

上水道管路：30%（令和5年度）⇒**45%（令和11年度）**

下水道管路：36%（令和5年度）⇒**55%（令和11年度）**

県担当部署：土木部 道路都市局 都市整備課

2 肱川緊急治水対策の推進について

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

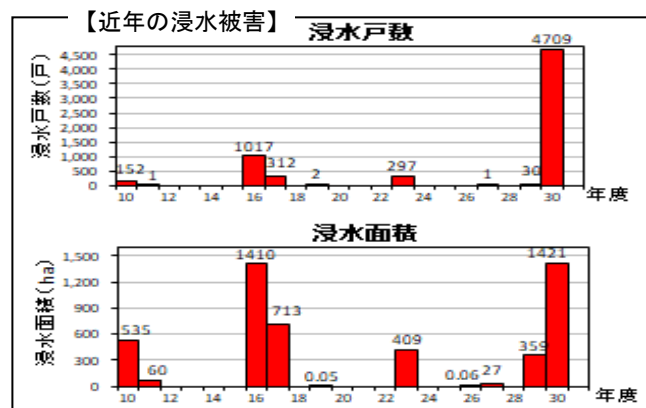
- 県管理区間の河川整備を推進するための予算の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業を推進すること。

【現状・課題】

- 肱川流域では、**平成30年の西日本豪雨**により、**河川整備計画の目標流量を超える洪水が発生**し、**浸水戸数約4,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な浸水被害**となった。このため、**国と県が共同で「肱川緊急治水対策」を策定**し、**河川整備とダム建設・改良を一体的に進め**ており、**治水対策の早期完成が喫緊の課題**。

◎西日本豪雨による浸水被害

東大洲地区の浸水状況



【県内の取組】

- **大洲市大川地区の堤防整備をはじめとする県管理区間の事業推進**と、堤防漏水対策等を具体化した令和4年の河川整備計画に基づく**国管理区間の着実な整備推進のための予算の確保が必要**。また、**内水被害の防止・軽減が課題**となることから、**特定都市河川に指定した都谷川**で「流域治水整備事業～つなごう肱川～」による**国の排水機場整備等の早期完成を図る**とともに、土地利用規制に連携して取り組むなど、**流域一体となった対策が必要**。

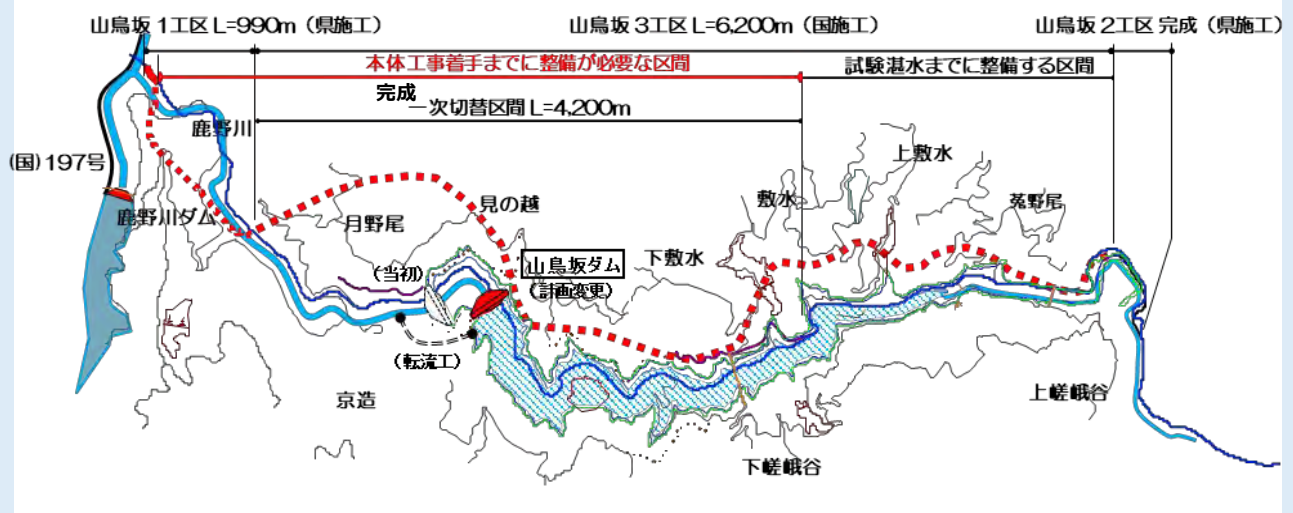
山鳥坂ダム建設は、現在着手している**県道小田河辺大洲線の整備など水源地域の核となる事業を進める**とともに、**令和14年度事業完了のための重点的な予算確保と早期の治水効果発揮に向けた事業の推進が必要**。

野村ダムの放流設備増強についても、早期の洪水調節機能強化を目指し、予算確保と改良事業の推進が必要。

◎ 肱川改修【県管理区間・山鳥坂ダム建設等】



◎ 山鳥坂ダム及び県道小田河辺大洲線の整備推進



【実現後の効果】

- 西日本豪雨と同規模の洪水に対する再度災害防止
1,400ha、4,700戸の浸水被害を解消

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課
道路都市局 道路建設課

3 高規格道路の整備推進について

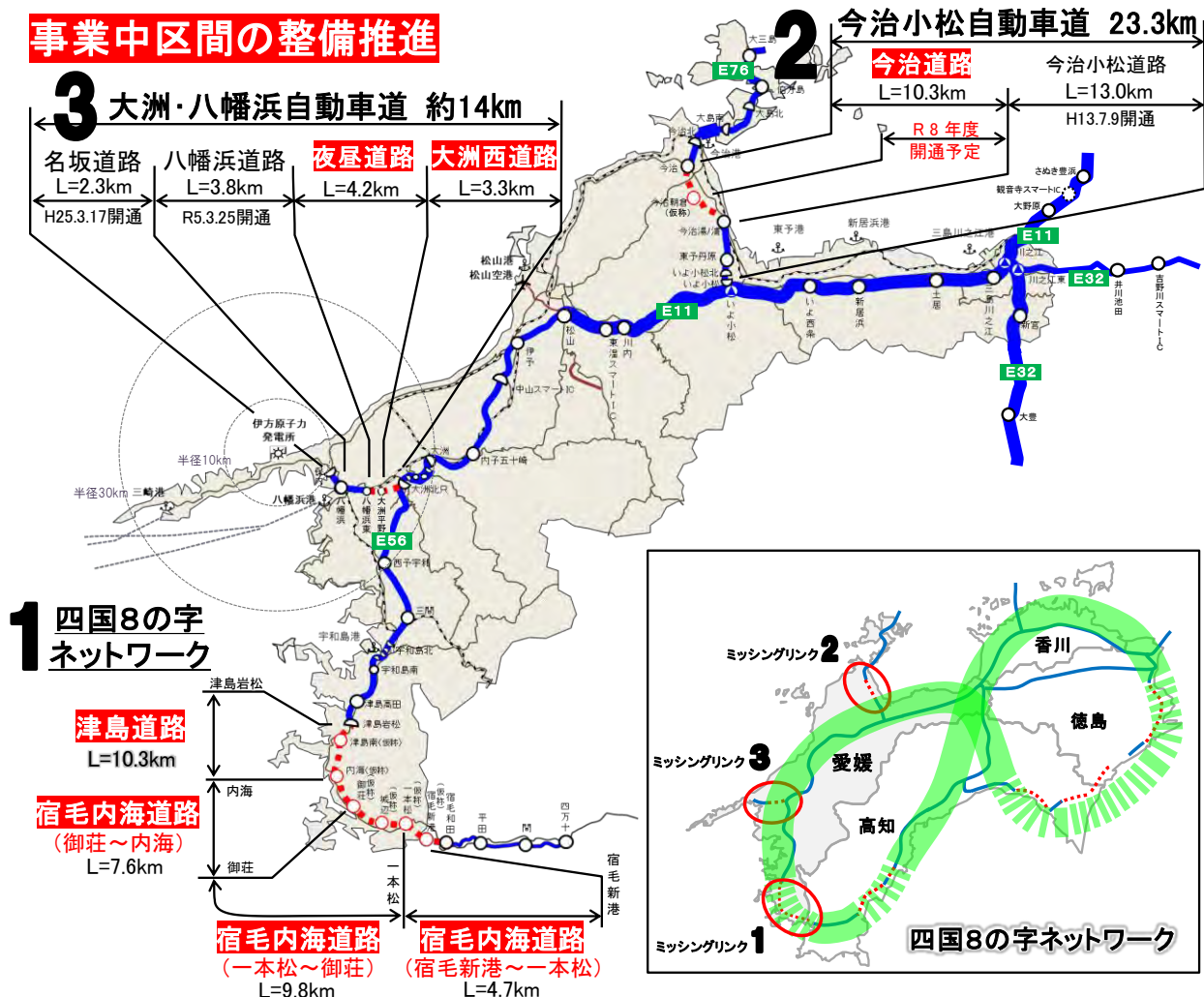
[1] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 四国8の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備を推進すること。
- (2) 今治小松自動車道「今治道路」の整備を推進すること。
- (3) 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な予算を確保すること。

事業中区間の整備推進



【現状・課題】

災害時・平常時を問わず人流・物流の円滑な移動を確保し、**激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、地域経済を活性化させるため、愛媛県の高規格道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消が不可欠。**

(1) **四国 8 の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」**

南海トラフ地震発生時に、**津波浸水により唯一の幹線道路である国道56号が寸断し、陸の孤島が発生することが懸念**されており、**全線完成によるダブルネットワークの形成が急務**。また、地域の基幹産業の競争力強化や交流人口拡大による地域活性化のためにも早期整備が必要。

(2) **今治小松自動車道「今治道路」**

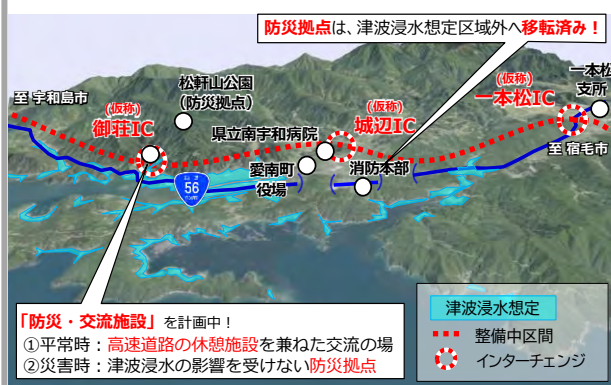
「瀬戸内しまなみ海道」の架橋効果を最大限に発揮させ、中四国の更なる交流促進や産業・観光の振興を図るため、「四国 8 の字ネットワーク」と「中国やまなみ街道」をつなぐルートのうち、**唯一未供用となっている「今治道路」の早期整備が必要**。

(3) **大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」**

四国経由で九州と本州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担うほか、大規模災害時の**「命の道」**、地域産業の活性化に資する**「地方創生の道」**として、**全線整備が急務**。

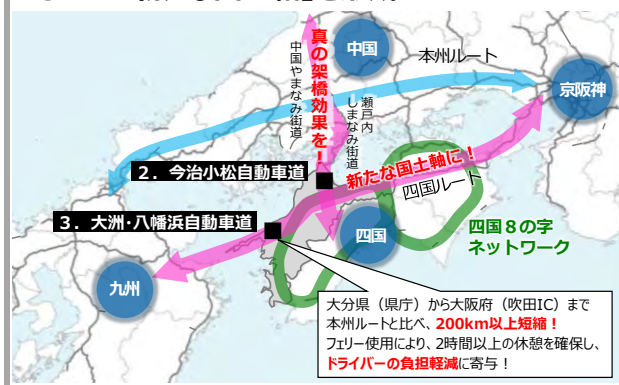
1 ■高速道路の整備により、陸の孤島の解消を！

- 津波浸水等により、唯一の幹線道路（国道56号）が寸断され、陸の孤島が発生する恐れ。
- 高速道路整備と同時に「災害に強いまちづくり」を推進。



2 ■中国～四国の広域交流・連携を強め、「真の架橋効果」を！

3 ■九州と四国、そして本州をつなぐ「新たな国土軸」を形成！



【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、**地元調整やアクセス道路の整備**を行うなど、**円滑な事業推進**に向け取り組んでいる。

【実現後の効果】

- 南海トラフ地震等の大規模災害や万が一の原発事故発生時に迅速かつ円滑な避難・救援活動、緊急輸送を支える**強靱な道路ネットワークの形成**

県内の高速道路の整備率

81.1% (R 4) ⇒ **83.6% (R 8)**

- 四国と中国・九州・京阪神の広域交流促進**や**物流の効率化**による産業・観光振興等、**地域経済の活性化**

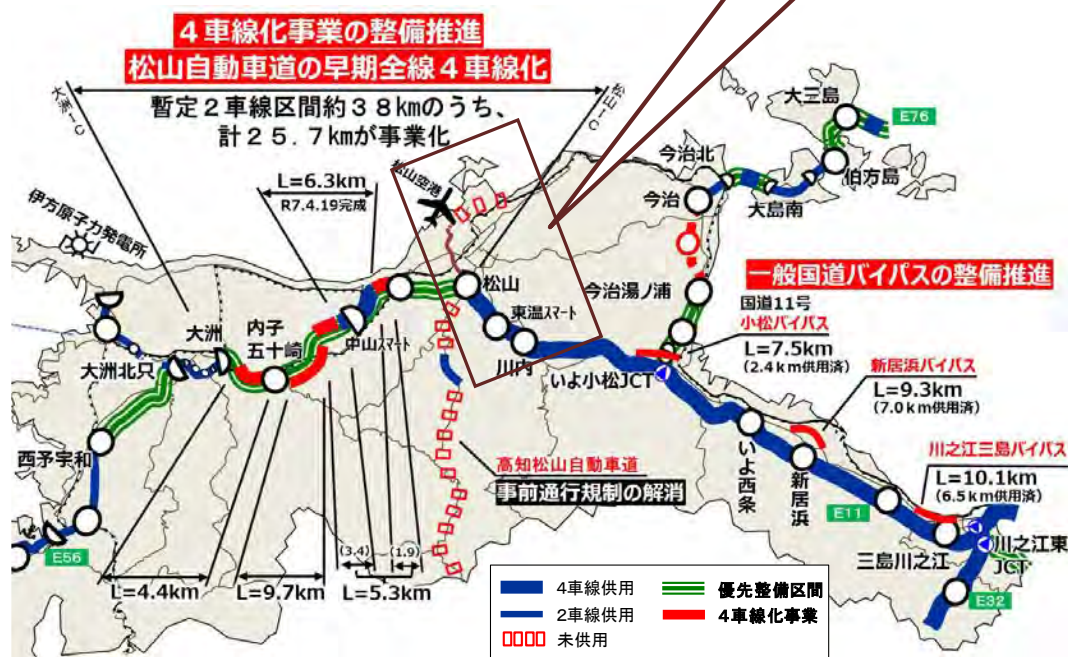
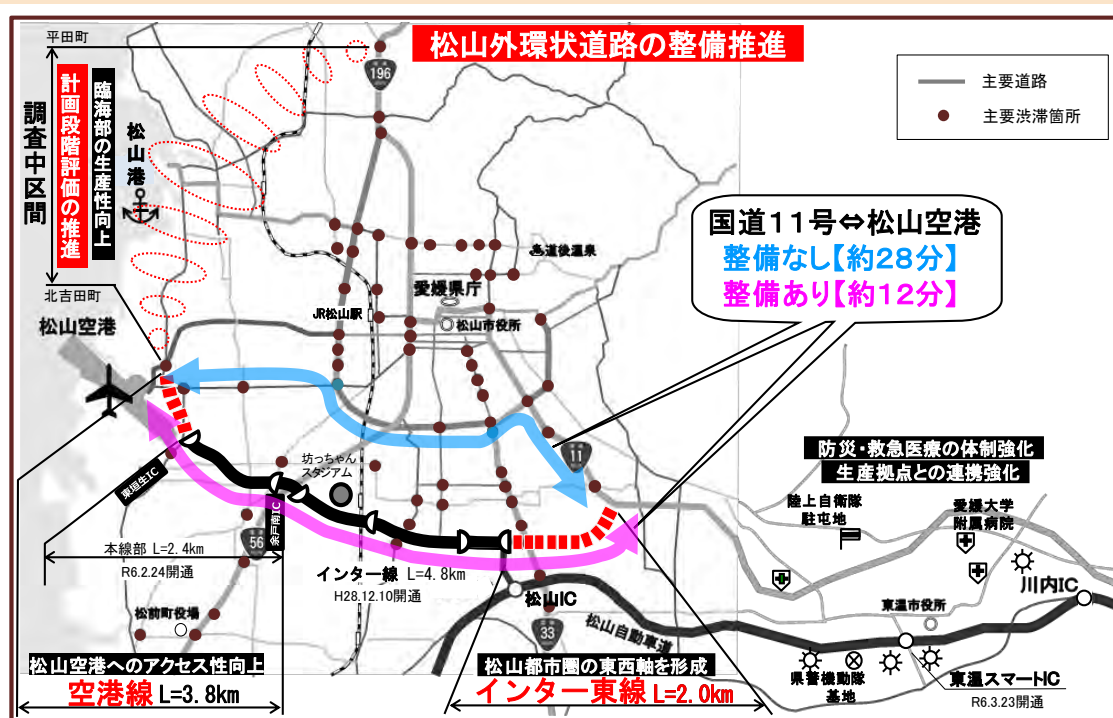
3 高規格道路の整備推進について

[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 松山外環状道路「空港線」・「インター東線」の整備と、「北吉田町～平田町」の早期事業化に向けた計画段階評価を推進すること。
- (2) 高速道路における暫定2車線区間の4車線化、特に、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の早期全線4車線化を推進すること。
- (3) 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備を推進すること。



【現状・課題】

平常時・災害時を問わず円滑な人流・物流を支える、強靱で信頼性の高いネットワークを構築するため、高速道路ネットワークの機能強化や利便性向上が不可欠。

(1) 松山外環状道路

松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減はもとより、交通拠点間のアクセス向上や所要時間の短縮、さらには、物流の効率化による産業振興や県内誘客・周遊の促進による観光振興など地域経済の活性化を図るため、調査中区間を含む早期全線開通が必要。

(2) 暫定2車線区間の4車線化

「高速道路における安全・安心基本計画」で選定された「優先整備区間」の4車線化の着実な推進が必要。

特に、大規模災害や万が一の原発事故発生時に「命の道」となるほか、四国經由で九州と本州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担う「松山IC～大洲IC」の全線4車線化が急務。

(3) 一般国道バイパス

市街地や工業地域から高速道路ICにアクセスする幹線道路として地域産業の振興に寄与するとともに、通勤、通学など日常生活を支える生活道路としても重要な役割を持つ一般国道バイパス(国道11号川之江三島B P・新居浜B P・小松B P)の整備が必要。

【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、地元調整や建設発生土の受入先の調整を行うなど、円滑な事業推進に向け取り組んでいる。

【実現後の効果】

- 松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減、交通拠点間のアクセス向上・所要時間の短縮、地域経済の活性化
松山空港～国道11号の所要時間
約28分（松山外環状道路整備前）⇒約12分（全線開通後）
- 高速道路の4車線化による安全性・信頼性・ネットワーク代替性の確保
- 防災・救急医療体制の強化や生産性の向上、さらには高速道路の利便性向上と利用促進

4 松山空港の機能拡充について

○ 空港受入体制の充実・強化

【財務省・法務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CIQ（税関・出入国管理・検疫）人員体制の増強等を進めること。
- (2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。

【現状・課題】

- (1) 新型コロナウイルスに伴う水際措置の終了後、訪日外国人旅行者の増加が続いており、松山空港国際線においても、コロナ禍前を大きく上回る週20便が運航中。引き続き県では、路線誘致活動を積極的に展開する方針であり、訪日外国人旅行者の更なる増加を見据えたCIQ機関の審査能力の向上が必要。
- (2) 航空機の運航に不可欠なグランドハンドリングや保安検査等を担う空港関連事業者の人材不足が続いており、国際線の維持・拡充のボトルネックとなっていることから、空港受入体制が正常化するまでの間、人材確保に関する継続的な国の支援が必要。加えて、早期に事業着手できるよう、交付決定時期等の見直しが必要。

◆松山空港国際線の運航状況（令和7年夏ダイヤ）

		日	月	火	水	木	金	土
午前	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	台北線	○			○	○		
午後	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	釜山線	○			○		○	

→ コロナ禍前を大きく上回る週20便が運航中（1日最大4便）

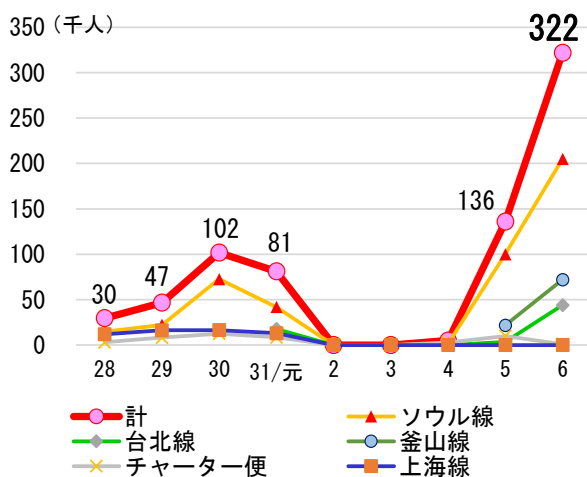
◆松山空港におけるCIQ機関の概要

手続き		税関 (Customs)	出入国管理 (Immigration)	検疫 (Quarantine)		
				人・機体	植物	動物
所管官庁		財務省	法務省	厚生労働省	農林水産省	農林水産省
松山空港	対応機関	神戸税関 松山税関支署	高松出入国 在留管理局 松山出張所	広島検疫所 松山出張所	神戸植物 防疫所 松山出張所	動物検疫所 小松島出張所 (高松空港分室)
	空港での 対応人数	6～7名	4～5名	2名	1名	1名

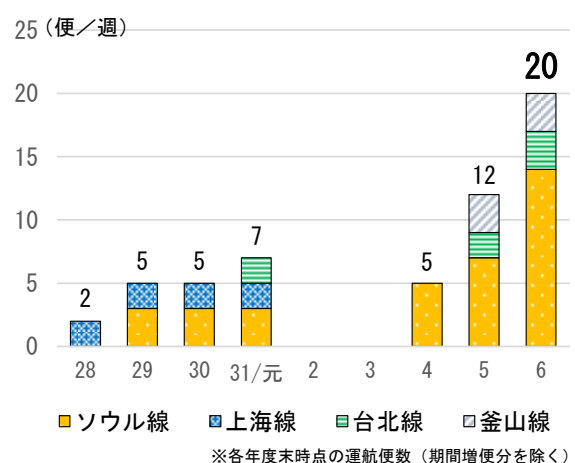
【県内の取組】

- (1) 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週3便化が実現**。令和6年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る32万2千人**となった。
- (2) 松山空港グランドハンドリング事業者等の人材確保を支援するため、県が事業主体となり、専用ホームページやSNSを活用し、**空港で働く魅力を県内外の若年者に向けて発信**するとともに、事業者と連携し、**大学や高校での業界・会社説明会や空港での業務見学会を開催**している。

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



◆松山空港を支える人材の確保支援に関する取組



専用ホームページによる魅力発信



教育機関での説明会



空港見学会

【実現後の効果】

- 訪日外国人旅行者を中心とした**国際線利用者の利便性向上**
- **国際線の更なる拡充**（既存路線の増便・新規路線の就航）
週20便（令和6年度）⇒週27便（令和8年度）の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光国際課航空政策室

5 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について

【総務省・財務省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。
- (2) 「流域治水」を推進するための財政支援に加え、制度の拡充を図ること。

【現状・課題】

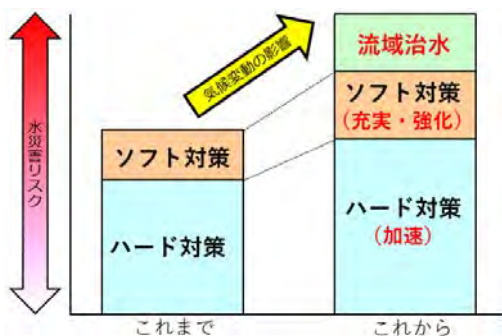
- (1) 気候変動の影響による水災害リスクの増大に対して、公的機関に加え、住民や企業等の流域のあらゆる関係者が総合的かつ多層的にスピード感をもった「流域治水」の強力な推進が必要。

このため、まずは全ての国民が自分事として捉えることが重要であり、「流域治水」への参画意識の醸成が必要。

- (2) 深刻な浸水被害が頻発する東大洲地区では、内水被害の防止・軽減のため、都谷川を特定都市河川に指定し、法的枠組みを活用した雨水の流出抑制に取り組むとともに、「流域水害対策計画」に基づき対策を進めるほか、今治市の中川においても、特定都市河川の指定に向け、関係者と連携し検討を進めているところ。

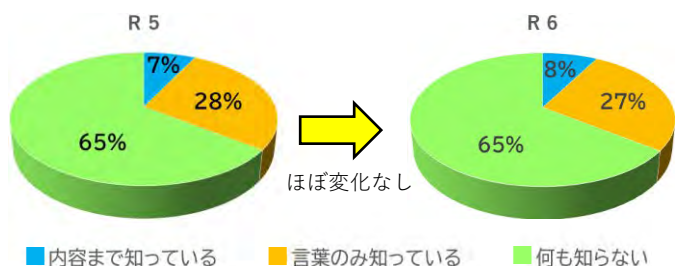
このような取組を着実に進めるためには、「流域治水」に関連する予算の確保が不可欠であるとともに、県民等の参画意識の醸成には、取組効果の数値化に加え、補助金や税制優遇措置等の諸制度の更なる拡充が必要。

【増大する水災害リスクへの対応】



【県内の流域治水認知度】

県民400人を対象に、「流域治水」についてインターネットによる認知度調査を実施した結果、認知度の向上が図られていないことが判明！！



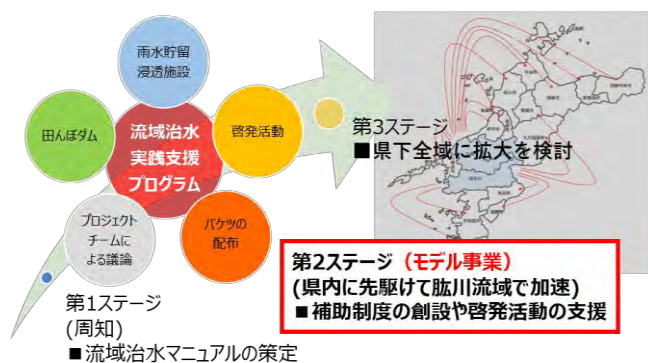
【県内の取組】

- (1) 県では、これまでに**31水系の流域治水プロジェクトを策定**し、PDCAによる対策の拡充を図りながら「**流域治水**」を推進している。また、「**流域治水マニュアル**」の策定に加え、「**流域治水推進企業等登録制度**」の創設のほか、各種イベント等を活用した周知活動に努め、**住民や企業等の意識醸成**に取り組んでいる。
- (2) **平成30年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた肱川流域**の3市町において、**住民や企業が取り組む**雨水タンクや透水性舗装などの雨水貯留浸透施設のほか、**田んぼダムの堰板に対する県独自の補助を市町と連携してモデル的に実施**している。

【県独自の補助（流域治水実践支援プログラム事業）】

先進的な総合支援による住民・企業の参画促進メニュー

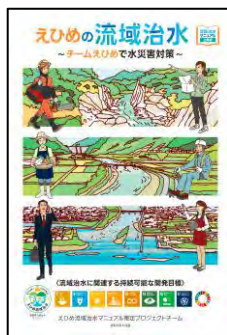
- 1 補助制度の創設(補助率：市町が補助した額×1/2)
 <肱川流域の3市町（大洲・西予・内子）にて実施>
 (1)住民及び民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設(雨水タンク、透水性舗装、雨水貯留施設、浸透側溝、浸透ます など)への**間接補助**
 (2)田んぼダムの堰板に対する購入費の**間接補助**
- 2 啓発活動に対する支援
 (1)NPO法人等に対し啓発活動を委託（県下全域）
 (2)小学校へのバケツの配布（意識醸成）
 (3)流域治水マニュアルの作成において招集したプロジェクトチーム（産官学民）で、流域治水の普及や啓発、支援策などを議論（ゼロ予算）



【流域治水マニュアル】



<住民版>



<企業版>



<愛媛県流域治水ロゴマーク>



<登録企業等専用ロゴマーク>

【実現後の効果】

- 流域治水を推進することで、**水災害に対する県民の安全・安心を確保**するとともに、気候変動の影響により**激甚化・頻発化する水災害に対する被害の軽減**
県内の流域治水認知度
 8%（令和6年）⇒ **100%**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課・森林局 森林整備課
 土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課
 道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

6 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

[1] 松山港、東予港など主要港湾の整備推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- 人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備を推進すること。
- 松山港ターミナル整備にかかる予算確保及び三島川之江港の早期事業化
- 東予港など物流機能の強化や港湾施設の老朽化対策等に係る予算確保

松山港（外港地区）国際物流ターミナル整備



東予港小型船だまり整備



【現状・課題】

- 松山港では、船舶大型化の進展により、**輸送効率の向上に係る施設改善等が必要**。**三島川之江港では、ドライバー不足や物流の2024年問題により、RORO船シャースの集約化や労働環境の改善が必要**。
東予港などの港湾においても、**大型貨物船と小型船の輻輳回避**や、**南海トラフ地震等に備えた防災対策**や**輸送拠点機能を維持するための港湾施設の老朽化対策等が必要**。

【松山港】2隻同時接岸による離隔不足の状況



【東予港】過密係留により二次被害の恐れ



【県内の取組】

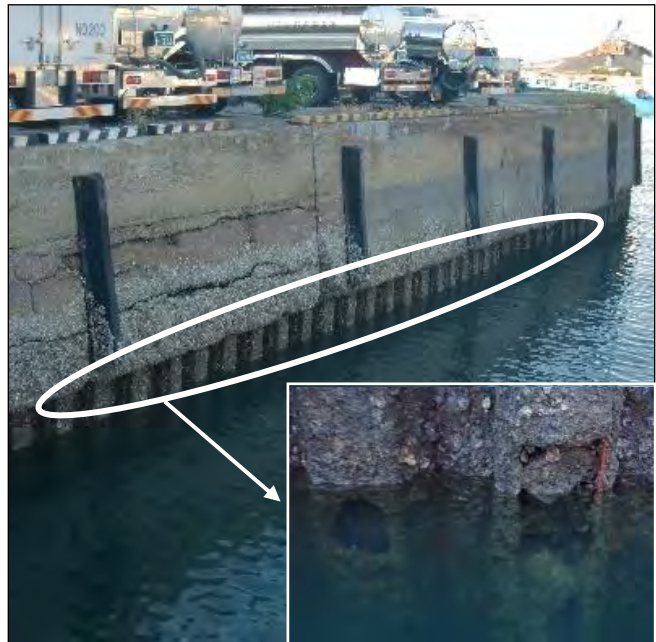
- **松山港では、貨物の集荷促進に重点を置いた荷主・船社向けのインセンティブ補助事業やトランスファークレーンの更新を実施。三島川之江港では、愛媛県地域防災計画を修正し、防災拠点となる港湾に新たに位置付け。**

東予港などの港湾においては、新たな係留施設整備による航行域分離による輻輳状態解消のための関係者間調整や、令和5年に策定した『港湾施設の長寿命化計画』に基づき、費用の抑制及び予算の平準化のため、計画的に補修を行う予防保全的補修への転換を目指す。

【松山港】トランスファークレーン更新



長寿命化計画 点検実施状況



【実現後の効果】

- 安定した生産活動の確保と輸送効率の向上による地域経済の競争力強化
- 人流・物流の効率化等による地域の活性化や防災面の強化による住民の安全・安心の確保

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

6 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

[2] カーボンニュートラルポート（CNP）の推進に係る総合的な支援の充実

【財務省・経済産業省・国土交通省・環境省】

【提案・要望事項】

- (1) 水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な受入環境整備を推進すること。
- (2) CNPの推進を通じた港湾機能高度化と官民連携による競争力強化を支援すること。

【現状・課題】

- (1) 港湾は、製紙工場・繊維工場・発電所など我が国のCO2排出量の約6割を占める産業の多くが周辺臨海部に立地し、これらが使用する資源・エネルギーのほぼ全てが経路するなど、脱炭素化に配慮した港湾施設の機能強化に対し技術・財政両面から十分な支援が必要。
- (2) 港湾地域全体で、効率的な脱炭素化の推進が課題となるため、地方の港湾や中小企業も取り組めるよう、技術・財政両面からの十分な支援が必要。

脱炭素化推進のための課題と今後取り組むべき内容

温室効果ガス総排出量 (単位：千t-co2)	
重要港湾関係市町全体	14,180
(県内の重要港湾 ※今治港除く)	
三島川之江港	4,767
東予港	1,126
松山港	1,621
宇和島港	6
新居浜港	3,082
小計	10,602 (全体の75%)

※重要港湾関係市町：四国中央市、新居浜市、西条市、松山市、松前町、宇和島市

愛媛県においても、港湾臨海部立地企業と連携した面的な脱炭素化の取組が有効

脱炭素化に向けた取組の現状



取組が未定な企業が4割

《理由》・港湾施設機能強化が遅れている
・国等による政策支援がない
・水素等の価格の安定性

技術・財政両面からの支援

すべての企業が脱炭素化の取組を推進

【県内の取組】

- (1) 国策である2050年カーボンニュートラル宣言を受け、**令和5年度から県管理の重要港湾4港において、港湾脱炭素化推進計画作成に着手**しており、関係者間の合意形成を図りながら、**計画に位置付けた取組を推進**する。
- (2) 脱炭素社会の実現に向けた取組を、**総合的かつ効果的な推進を図るため、令和4年11月に愛媛県地球温暖化対策推進本部会議を設置**。

松山港 港湾脱炭素化推進計画 取組方針と主な取組内容

①水素・アンモニア・バイオマス・e-メタン等の利用拡大、受入環境の整備

- ・水素ステーションの整備
- ・水素・アンモニア等受入れ岸壁の整備検討

②火力発電所等の工場設備の低・脱炭素化

- ・工場内設備の更新・設備集約等による省エネ化
- ・工場内火力発電設備における燃料転換（LNG、水素ガスの混焼等）

③船舶における低・脱炭素化

- ・既存船舶から低燃費船舶への更新
- ・船舶へのゼロエミッション技術の導入

④荷役機械・車両の低・脱炭素化

- ・港湾荷役機械のFC化・電動化・省エネ化
- ・トラック等のFC化・電動化・省エネ化

⑤陸上電源の導入

- ・陸上電源供給設備の導入

⑥港湾工事の低・脱炭素化

- ・港湾工事の低・脱炭素化

⑦ブルーカーボン生態系の活用

- ・ブルーカーボン生態系（藻場）の再生・保全

⑧モーダルシフトの推進

- ・RORO船、フェリー対応岸壁の整備検討

松山港 協議会開催状況



各港 協議会構成員

松山港

港湾利用者・関係団体等 23者
学識経験者 2者
行政機関(国・県・市) 8者

東予港

港湾利用者・関係団体等 21者
学識経験者 2者
行政機関(国・県・市) 10者

三島川之江港

港湾利用者・関係団体等 13者
学識経験者 2者
行政機関(国・県・市) 10者

宇和島港

港湾利用者・関係団体等 11者
学識経験者 2者
行政機関(国・県・市) 8者

【実現後の効果】

- 港湾及び立地企業それぞれにおいて、**環境面での競争力強化**につながり、**航路誘致や企業価値向上**

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

7 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について

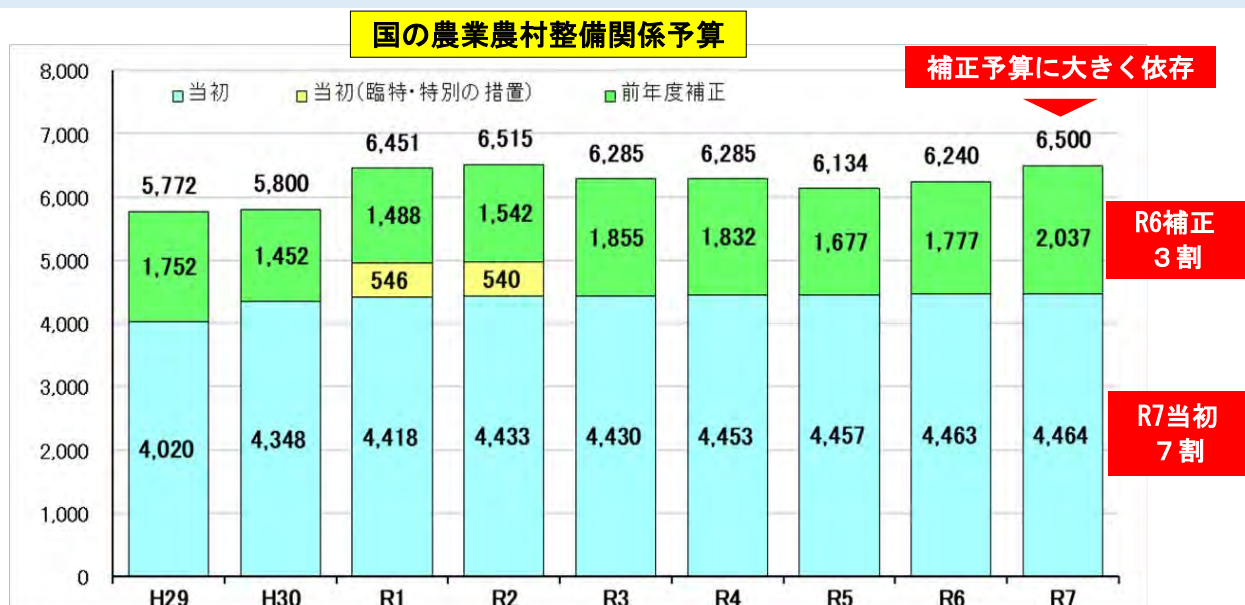
【農林水産省・財務省】

【提案・要望事項】

- (1) 生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算の総額を当初予算で確保すること。
- (2) 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進すること。

【現状・課題】

- (1) 資材価格等が高騰し、計画的な工事進捗が困難な中、生産基盤の整備・保全や防災重点ため池等の防災・減災対策を着実に進めるためには、農業農村整備事業関係予算の安定確保が必要であり、臨時措置的な補正予算ではなく計画的な新規事業着手や円滑な事業実施が見込める当初予算での必要額の確保が不可欠。
- (2) 国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」、国営施設機能保全事業「南予用水地区」は、老朽化による漏水や不具合が生じているほか、一部施設においては耐震不足が判明しているため、早期の長寿命化対策と耐震対策が必要。
また、道前平野地区では、農業経営の効率化を図り、高収益作物の生産体制を強化していくため、ほ場整備と排水対策の着実な推進が必要。



【県内の取組】

- (1) 深刻な**農業従事者の減少・高齢化**に加え、**頻発・激甚化する自然災害**など、農業農村を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、**農業の持続的な発展と農村の快適で安全・安心な暮らし**を実現するため、産地の生産力強化につながる**樹園地の再編整備等の基盤整備**や農業農村の防災力強化につながる**防災重点ため池等の防災減災対策を推進**。

- (2) **道前道後用水地区**は、**4市2町に及ぶ道前道後平野の農地約9,000haの農業生産を支える基幹的農業水利施設**であるが、**老朽化による漏水や不具合**が生じているほか、**耐震不足**も判明しているため、**国営かんがい排水事業により、長寿命化対策と耐震対策を実施**。

道前平野地区は、**県内水田面積の約20%を占める県下有数の穀倉地帯**で多種多様な農産物の生産が盛んであるが、ほ場整備の遅れや湛水被害発生が担い手の新たな農業展開を阻んでいるため、**国営緊急農地再編整備事業により、ほ場整備と排水対策を実施**。

南予用水地区は、**3市1町に及ぶ日本屈指の柑橘産地約7,200haの高品質生産を支える基幹的農業水利施設**であるが、**老朽化による漏水や不具合**が生じているほか、**耐震不足**も判明しているため、**国営施設機能保全事業により、長寿命化対策と耐震対策を実施**。

県の取組

① 産地の生産力強化 (深刻な担い手不足や高齢化への対応)

- ・高収益を実現する**生産拠点の整備**
- ・J Aや農地中間管理機構等と連携し、**農地集積、改植、ハウス等施設整備、先進技術の導入等と一体的に推進**

農地中間管理機構関連農地整備事業「下難波地区」



② 農業農村の防災力強化 (頻発・激甚化する自然災害への備え)

- ・R元から20年間で防災重点ため池約300か所を改修
- ・H29から10年間で緊急性の高い約30か所を**耐震整備**
- ・R4までに防災重点ため池全てのハザードマップ作成済

農村地域防災減災事業で改修したため池



【実現後の効果】

- 農業経営の安定化と一層の経営発展、ブランド農産物の新たな産地化や輸出の拡大等が図られ、**競争力のある「強いえひめ農業」が確立**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課



えひめ夏旅なんよキャンペーン

2025.6.28~9.30

開催地 南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛媛町
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 アドベンチャーエヒメ実行委員会



JAPAN
GAMES
MASTERS
2025 EHIME

開幕
9.19

目指すは、てっぺん。

日本スポーツマスターズ2025

35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典

13競技・国内156市町で開催！
2025.9.19(金)~23(金)

愛媛大会

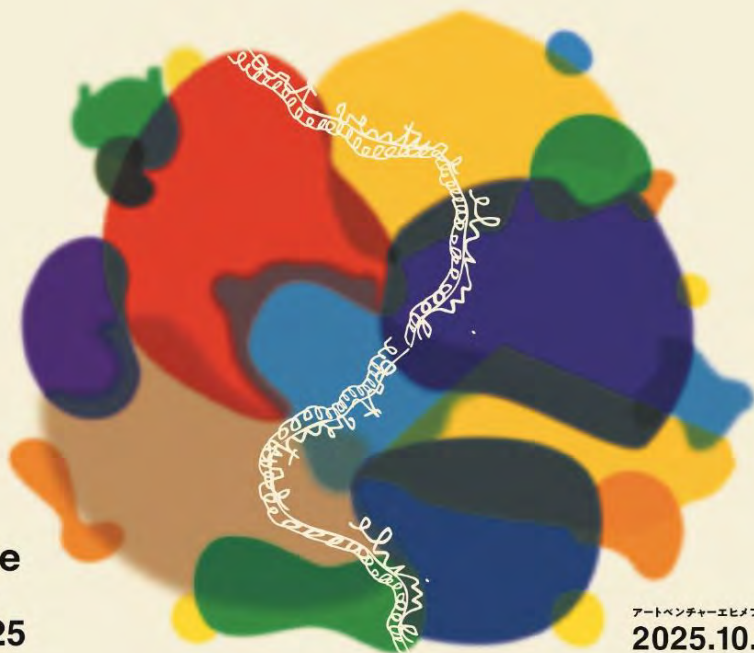
ゴルフ競技 9月16日(土)~17日(日) 卓球競技 9月17日(日) 柔道競技 9月18日(月)~19日(火)
メカニカルスポーツ Mizuno 東証トップアスリート

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局

〒790-8570 愛媛県伊予市一瀬町下道5番地2 TEL 089-948-2417 FAX 089-947-0721



art
venture
ehime
fes 2025



アートベンチャーエヒメフェス 2025

2025.10.18 SAT - 11.3 MON



まじめみきゃん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載

<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

